HAPI & HANA の

ワンダフル・マネースクール Lesson 64

DWS

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 2019年10月10日

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。
妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！

ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、
「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。
すべてのお客様にハッピーをお届けするため、
世界中を駆け回ります！

ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、
兄のハピにはめっぽう強気。
つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたーい」とやる気MAXです！

雇用統計 Part3

『完全失業率』は総務省統計局が毎月公表する労働力調査の中に記載されているのね。

そうそう！毎月発表される結果概要に加え、なんと1953年（昭和28年）からのデータも公表されているんだ。

ずいぶん長い期間のデータが公表されているのね。あ！このパターンは、過去からの推移を見てみようって流れ？はい、勉強します。

詳しく解説するワン！

長期で見た日本の雇用統計

日本の有効求人倍率と完全失業率の状況について、長期で見てみよう。

【図表】日本の有効求人倍率と完全失業率の推移
期間：1980年1月～2019年8月、月次

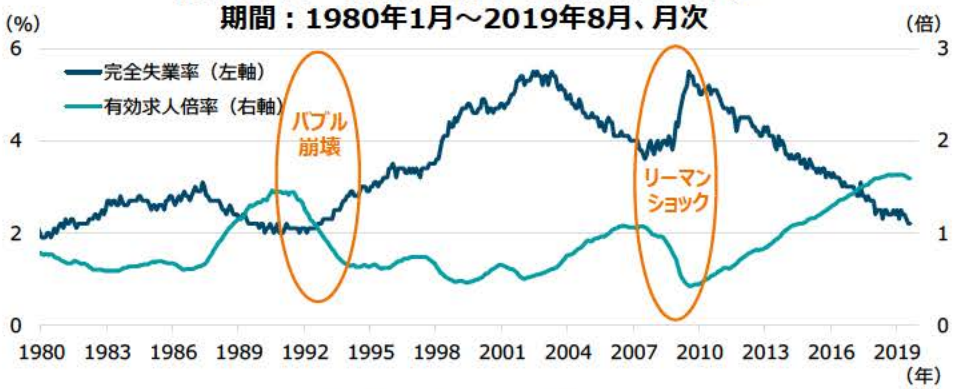

出所：厚生労働省、総務省統計局等のデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント㈱が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

- 1980年以降の有効求人倍率と完全失業率の推移を見ると、1990年代のバブル崩壊以降や、リーマンショックの後に傾向が変わっていることが分かるよね。
- いずれも日本の景気を悪化させるような出来事であったため、企業が採用を抑制（有効求人倍率の低下）し、失業者の増加（完全失業率の上昇）へとつながったよ。
- なお、2019年8月時点は有効求人倍率が1.59倍、完全失業率は2.2%となっているよ。

有効求人倍率は景気動向に概ね一致して推移する一方、完全失業率は景気動向に遅れて推移する。
つまり完全失業率は、有効求人倍率に遅れて推移する傾向があると言われているんだ。

URL：https://funds.dws.com/jp/specialsite/moneyschool

次回は「財政収支 Part1」についてだワン！

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
  投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。D-191009-1